

「働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会」 ヒアリング資料

2024年3月18日
日本チェーンストア協会

日本チェーンストア協会の概要

「チェーンストア」とは、同一の資本の下で、11店舗以上の店舗を直接に管理・運営する小売業・飲食業の経営形態をいい、大規模な小売業者のほとんどはチェーンストア形態で経営されている。

日本チェーンストア協会は、国内の食品スーパー、総合スーパー、生協、ホームセンター、100円ショップ等、チェーンストア展開を図る小売企業によって組織され、チェーンストアのより良い事業環境づくりと豊かで潤いのある国民生活の実現のために活動を展開している。

● 設立

1967年8月2日設立

● 目的

チェーンストアの健全な発展と普及を図ることにより、小売業の経営の改善を通じて、わが国流通機構の合理化、近代化を促進するとともに、国民生活の向上に寄与する。

● 通常会員

- ・チェーンストアを営む小売業法人であって、11店舗以上または年商10億円以上の事業会社。
- ・チェーンストア事業を営む小売業法人を直接の子会社に持つ持株会社。

● 会員の状況（2024年3月現在）

[通常会員] 53社 [特別賛助会員] 20社 [賛助会員] 373社

● 通常会員の規模

○ 総売上高（2022年度）

1兆3千272億7千万円

- ・食料品 9兆1867億円（構成比69.2%）
- ・衣料品 7434億円（構成比5.6%）
- ・住関連品 2兆4980億円（構成比18.8%）
- ・サービス部門 287億円（構成比0.2%）
- ・その他 8158億円（構成比6.1%）

○ 店舗数（2024年1月）

1万8千455店舗

○ 従業員数（2024年1月）

47万7千708人

- ・正社員 112200人
- ・パート 414472人（8時間換算）

ヒアリング事項（1）

1. 短時間労働者の就労の実態

チェーンストア業界にとって短時間労働者は重要な経営資源であり、従業員の80%超を占めている。主婦層を中心に、推計延べ66.5万人が就労している。自由な期間・時間に柔軟に働くことができる多様な就労機会を提供し、短時間労働者の活躍の機会の確保に努めている。コロナ禍を経て、人材確保は困難な状況にある。

2. これまでの社会保険適用拡大の影響・課題

- 2016年10月の社会保険適用拡大により、短時間労働者は長時間化する層と20時間未満に抑制する層に二分化し、抑制する層の不足分を充足しきれずに人手不足が加速した。
- 現行の社会保険の適用要件や税制・社会保険制度等が複雑であることに加え、最近の賃上げや最低賃金の急激な上昇は、むしろ短時間労働者の労働時間の抑制につながり、人手不足がさらに深刻化している。
- これまでの適用拡大による負担の発生によって、柔軟に働くことができる20～25時間程度の短時間労働層を直撃したことにより、柔軟かつ多様に働くことができる短時間労働の利便が毀損されている。
- なお、社会保険の適用要件について、会員企業それぞれに、人手不足の深刻さを背景として、「壁を意識し得ないほどの引き下げを望む意見」と「上記の適用拡大前の水準まで引き上げを望む意見」の両方向が存在する。短時間労働者側から見ても、本人の年代や世帯の構成、自由に働くことができる時間のあり方等々、個々人が抱える事情や地域の状況に応じて、新たに社会保険に加入するメリット・デメリットはまちまちであり、特にチェーンストア業界において多くを占めている50～60歳代の短時間労働者にとって、ほとんどメリットは見い出せない。

3. 働き方の多様化の進展に伴う課題

- チェーンストア業界において、複数の事業所での勤務については、自営業との兼業や家計収入を支えるための兼業を行っている例はある。複数事業所での勤務によって、労働時間が適正に把握されず、不公平ではないかとの声がある。

ヒアリング事項（２）

４．短時間労働者に対する今後の社会保険適用に対する意見

- 年代や世帯の構成、働くことができる時間の自由度等の個々人の事情、地域の状況によって社会保険に加入するメリット・デメリットはまちまちであることに加え、大変複雑な現行制度の下で、賃金要件や時間要件に着目して画一的に適用拡大を図ることでは、個々人の生活や企業の事業活動にとっても短期かつ中長期に大きな影響を及ぼし、負担感も大きなものとなる。拙速に適用拡大を進めても持続可能であるか否か疑問が大きく、慎重に検討すべきである。
- 現行制度の下での賃金・時間要件に着目した適用拡大のメリット・デメリットをきめ細かく検証する必要がある一方、短時間労働層や若年層のみならず、国民各層にとってはあまりに複雑な制度であるため、「わかりやすい制度」かつ「加入のモチベーション向上につながる制度」に抜本的に改正する必要がある。その点を横に置いて、制度維持のため、給付年齢の引き上げ等が議論されるたびに、新たに加入するインセンティブは失われ、制度不信が増大している。
- 社会保険制度の抜本改正のみならず、女性の就労・活躍が促進されるような保育や介護施設サービスのさらなる拡充を同時に実現していく必要もある。